

うえだ広域

上田市 東御市 青木村 長和町 坂城町

上田地域広域連合広報紙

2026年1月
Vol.97



上田地域広域連合
シンボルマーク

うえだ地域浪漫紀行～「湯けむりと氷の灯りが織りなす幻想の夜」

信州最古の温泉地・別所温泉で冬の風物詩となっている「上田氷灯ろう夢まつり」。

地元の方々が心をこめて作った氷の灯ろうが、北向観音堂や温泉街に並び、やさしい光がとまります。

湯けむりと光がゆらめく冬の夜、幻想的で地域のあたたかさを感じるこの光景を、ぜひ見に行ってみませんか。



第7回 上田氷灯ろう夢まつり

2026年2月6日(金)～11日(水・祝)
午後6時～8時半まで



別所温泉観光協会

【アクセス】
北向観音堂まで
別所温泉駅から徒歩10分



別所温泉「あいそめの湯」

別所温泉では、気軽に立ち寄れる日帰り温泉もそろっています。昔ながらの雰囲気を残す、北向観音堂近くの「大師湯」、「石湯」、「大湯」や、上田電鉄別所線の別所温泉駅の向かいの「あいそめの湯」などがあり、やわらかいお湯を楽しめます。湯上がりには、心も体もぼかぼかに。ぜひお立ち寄りください。

問い合わせ先：別所温泉観光協会 ☎0268-38-3510

目次

- 2 上田地域広域連合議会10月定例会
- 3 令和6年度上田地域広域連合決算
- 4 一般質問要旨
- 5 上田創造館の使用料等の減免内容が変わります
- 6 上田地域広域連合人事行政の運営等の状況

- 7 上田地域のごみ問題を考える
- 8 119こちら消防本部
- 9 ふるさとプレゼント
- 10 上田創造館だより
- 12 「サラ・さらさ」の配布について／イベント歳時記

上田地域広域連合議会10月定例会 議 会 報 告

令和7年10月定例会が、上田市丸子地域自治センター4階議場において、10月14日から10月21日まで8日間の会期で開催されました。

今定例会では、上田地域広域連合の令和6年度決算の認定等、8件の議案が提出され、すべて可決・認定されました。



条 例 の 制 定 ・ 改 廃 に つ い て

○上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について

主な改正点は、林野火災の予防を促すため「林野火災注意報」を新たに制定したことです。

令 和 6 年 度 決 算 認 定

令和6年度一般会計及び特別会計（3会計）の決算が認定されました（詳細は3ページをご覧ください）。

令 和 7 年 度 補 正 予 算

○上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）

所管する車両のNHK放送受信契約に伴う受信料の増加及び清浄園脱臭設備等における緊急修繕に対応するため、505万4千円を増額補正しました。

○上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

所管する車両のNHK放送受信契約に伴う受信料の増加に対応するため、80万2千円を増額補正しました。

○上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）

所管する車両のNHK放送受信契約に伴う受信料の増加に対応するため、274万5千円を増額補正しました。

請 願 ・ 陳 情 に つ い て

令和8年2月定例会で審査を希望される請願・陳情については、次のとおり受け付けています。詳細はお問い合わせください。

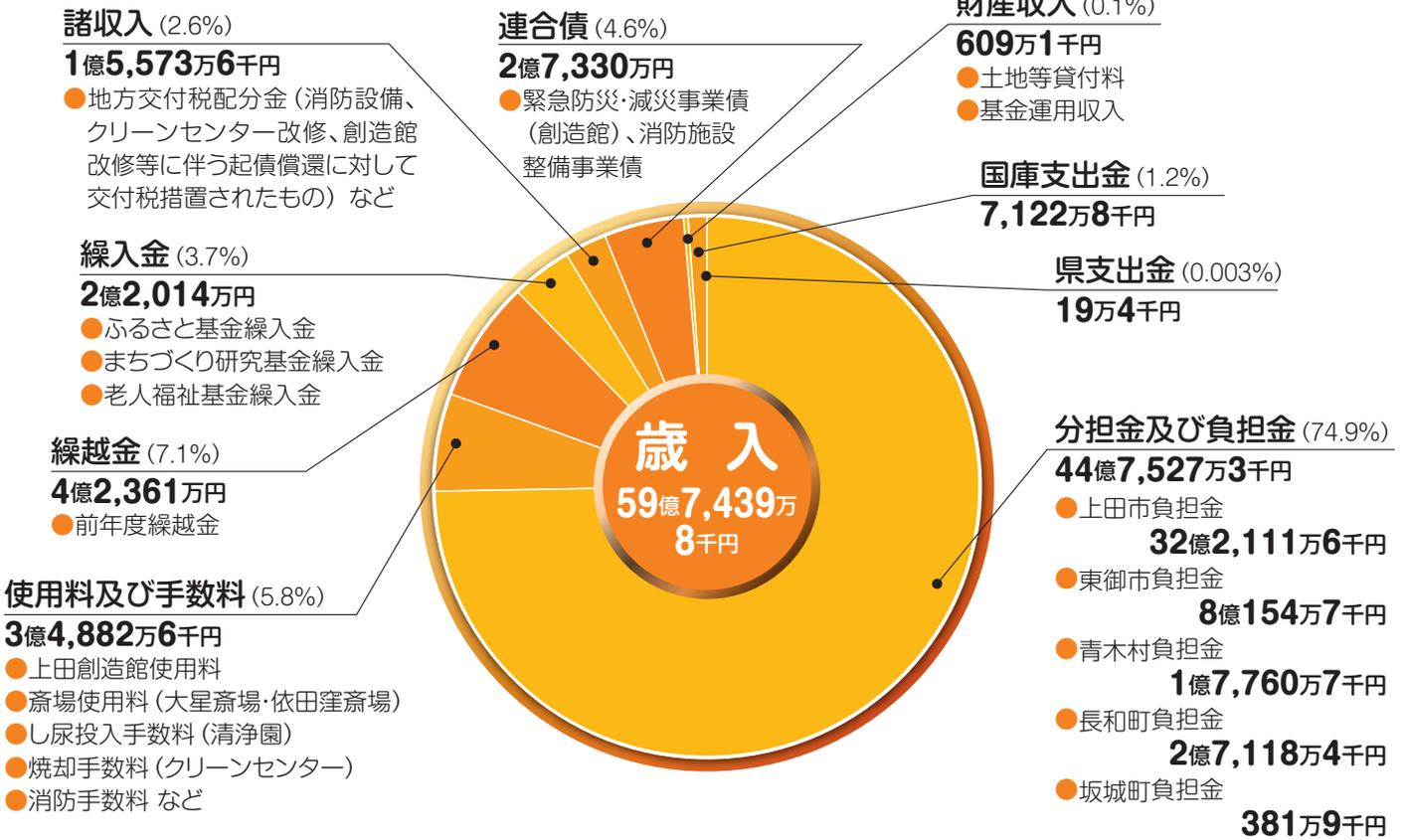
提出期限 令和8年1月28日（水）正午まで

提出先 上田地域広域連合議会事務局

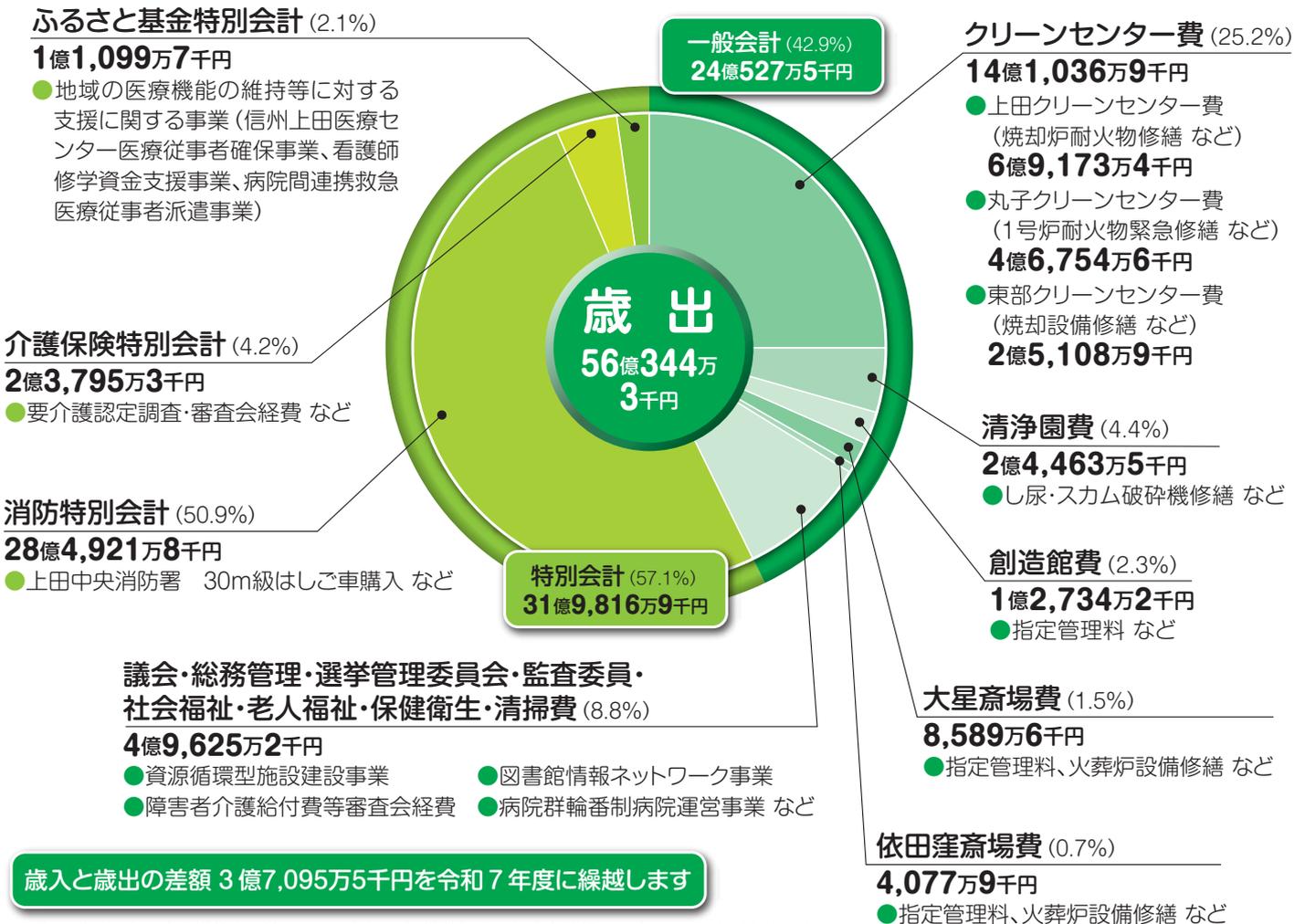
（上田市丸子地域自治センター4階 上田地域広域連合事務局総務課内）

令和6年度 上田地域広域連合 決算状況

主な収入 (注:主な項目掲載のため、円グラフと一致しない場合があります)



主な支出 (注:主な項目掲載のため、円グラフと一致しない場合があります)



歳入と歳出の差額 3億7,095万5千円を令和7年度に繰越します

※歳入・歳出ともに表示単位を四捨五入してあります。端数処理のため合計額は一致しないことがあります。

一般質問要旨

令和7年10月定例会において、3人の広域連合議会議員から一般質問が行われました。

○掲載記事は、質問議員本人が作成したものであり、質問全体の一部を要約したものです。

○質問の全内容は会議録に掲載しており、上田地域広域連合のホームページからご覧いただけます。



広域連合行政における課題整理と公共施設の将来像

宮下 省二 議員（上田市議会選出議員）

問 人口減少社会を見据えた基本的な事業の在り方の検討は必要不可欠だが、見解はどうか。

答（事務局長）人口減少により、関係市町村の税収入が減り、財政の厳しさが増す中、広域連合で行っている事業では、ごみ処理量の減少が想定されるが、超高齢化社会の到来により、救急・地域医療・介護認定・斎場運営などでは需要の増加が見込まれる。このため、効率的な執行が不可欠であり、必要な対策を検討してまいりたい。

問 人口減少社会を踏まえた広域行政の在り方は大胆かつ慎重に進める必要があるがどうか。

答（広域連合長）このたび、保有する公共施設の全体を把握し、長期的視点に立って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、関係市町村の財政負担を軽減・平準化し、効率的で効果的な行政サービスの提供に資する「公共施設等総合管理計画」を策定した。将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できるよう、関係市町村と十分な協議を行い進めてまいりたい。



資源循環型施設建設とごみ減量化の取組み

大塚 博文 議員（東御市議会選出議員）

問 建設予定の施設の焼却能力は144トン／日に設定されている。これはごみ減量が前提であり、その達成状況はどうか。

答（事務局長）令和7年度の減量化目標値の35,445トンに対し、更に1,311トンの減量が必要であり、目標達成は厳しい状況である。

問 更なるごみ減量化に向けて、各市町村はどのように取り組まれるか。

答（広域連合長：上田市）「ごみ減量企画室」を設置し様々な取組みを実施中。生ごみの資源化については市民説明会を開催しながら今後の施策

を検討している。

答（副広域連合長：東御市）分別や生ごみの堆肥化等、現在の取組みを継続的に推進する。

答（副広域連合長：青木村）分別の徹底や、生ごみ処理機などの購入を推進していく。

答（副広域連合長：長和町）分別収集した生ごみを堆肥化し、減量・再資源化に取り組む。



次期ごみ焼却施設建設地の早期検討

佐藤 論征 議員（上田市議会選出議員）

問 資源循環型施設の建設地が、地域住民や関係者の皆様のお力添えにより清浄園用地と決定し、本年6月には資源循環型施設建設対策連絡会と「建設決定に関する基本協定書」が締結された。協定には、次期ごみ焼却施設を秋和・上塩尻・下塩尻・諏訪部地域には建設しないことが明記されている。ごみ焼却施設の耐用年数は一般的に20～30年とされるが、当広域連合が方針を定めた平成11年から令和13年の稼働予定まで実に32年を要している。この経過を踏まえると、次

期ごみ焼却施設の建設地は、次世代に対する責任として早期に検討・選定すべきではないか。

答（事務局長）国は令和6年3月に持続可能なごみ処理の広域化・施設集約化の方向性を示し、県が主体となり2050年を目途に計画策定を進める方針です。当広域連合としても更なる広域化の検討が必要と考えるが、当面は新計画の進捗を踏まえつつ、まずは資源循環型施設の早期建設に向け鋭意努力してまいります。

広域連合議会を傍聴してみませんか

令和8年2月定例会が、令和8年3月3日（火）から6日（金）までの4日間の日程で、上田市丸子地域自治センター4階議場において開催される予定です。なお、4日（水）と5日（木）は休会となります。議会は公開で行われ、どなたでも傍聴することができますので、お気軽にお出かけください。開会時間は初日が午前9時30分、最終日が午後1時30分を予定しています。詳細は、事務局総務課（☎43-8811）までお問い合わせください。

問い合わせ先：総務課 ☎0268-43-8811

上田創造館の使用料等の減免内容が変わります

令和8年4月から、上田創造館のプラネタリウムと体育館の料金の減免内容が変わります。

改定の背景

上田創造館では、料金設定当時、「学校週5日制」に伴い、土曜日に児童・生徒が家族で過ごせる場所を提供する目的のもと、プラネタリウムと体育館に土曜日減免を設定していました。

しかしながら、現在は「学校週5日制」が定着化していることから、**土曜日減免を廃止**し、減免内容を改定します。

また、身体障害者手帳等をお持ちの方のプラネタリウム観覧料を100%減免といたします。ご理解のほどお願い申し上げます。

改定の内容

(1) 体育館

- ・**土曜日の減免を廃止**します。これは、平日利用者や他地域の公共体育館との均衡を図るためです。

(2) プラネタリウム

- ・土曜日以外の曜日にも「組織市町村」の**中学生以下は無料（100%減免）**となります。
- ・**保護者については土曜日の減免を廃止し、有料**となります。
- ・**身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方**について、**介助者1名も含め無料（100%減免）**となります。

※「組織市町村」とは、上田市、東御市、青木村、長和町の4市町村を指します。

※詳しくは上田地域広域連合ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。



問い合わせ先：企画課 ☎0268-43-8818

上田地域広域連合人事行政の運営等の状況について

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、令和6年度の概要をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員の採用及び退職の状況

令和6年度 退職者数	令和7年度 採用者数
2人	7人

② 職員数の状況 (各年度4月1日現在)

区 分	事務局	清浄園・クリーンセンター	消 防	合 計
令和6年度	26人	11人	213人	250人
令和7年度	25人	10人	215人	250人
増 減 数	△1人	△1人	2人	0人

※職員数は一般職に属する職員数であり、退職者などを含み再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

2 職員の給与の状況

① 人件費の状況 (令和6年度決算額)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
5,603,443千円	2,407,077千円	43.0%

※人件費には共済費、特別職に支給される報酬などを含みます。

② 職員給与費の状況 (令和6年度決算額)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与 年額 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
250人	1,007,828千円	394,138千円	430,080千円	1,832,046千円	7,328千円

※職員数は令和6年4月1日現在の人数です。

※職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

勤務時間、休憩時間の状況 (令和6年4月1日現在、標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	閉 庁 日
38時間45分	8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日・日曜日・祝日・12月29日から翌年1月3日まで

4 職員の分限及び懲戒処分

分限処分	人 数	懲戒処分	人 数
分限処分とは、公務の能率の維持と適正な行政運営の確保の目的から、地方公務員法第28条の規定に基づき、職員が職責を果たすことが期待できないときに、職員の意に反して行う処分です。	0人	懲戒処分とは、職員に法令等の違反、職務上の義務の違反、全体の奉仕者としてふさわしくない非行のあった場合等に行う、地方公務員法第29条の規定に基づく処分です。	0人

5 職員の服務の状況

従事の状況	許可数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの	0人
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0人
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの (各種統計調査員報酬など)	5人

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 職員研修の状況

区 分	内 容	延人数
一 般 研 修	新規採用研修、課長研修 など	13人
職 場 研 修	交通安全研修・ハラスメント研修 など	76人
専 門 研 修	職種別研修、他機関主催の専門研修 など	268人

② 職員の勤務評定の状況

評定の時期	年1回
評定の対象期間	4月1日から3月31日まで
評定の対象者	全職員 (育児休業等の職員を除く)
評価の種類	能力評価、業績評価

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 公務災害の認定状況

区 分	認定件数
公務災害	3件
通勤災害	0件

② 不利益処分に関する不服申し立ての状況など

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

③ 職員互助会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、その他福利厚生に関する事業を「上田地域広域連合職員互助会」が行っています。職員互助会は、職員からの会費と広域連合からの補助金により運営されています。

主 な 事 業	慶弔費支給、体力向上事業
職員が負担する会費	給料月額額の1000分の3
令和6年度決算の状況	歳入 9,459千円 (うち広域連合からの補助金1,980千円) 歳出 7,568千円

資源循環型施設の建設に向けて手続きを進めております

資源循環型施設を建設及び運営する事業者を選定する「資源循環型施設事業者選定委員会」を令和7年11月に設置しました。

選定委員会では、専門家を中心に事業者からの提案について、環境対策、エネルギー活用、防災対策など様々な項目で評価・審査を行い、事業者を選定してまいります。

中立的な立場で評価、審査をいたしますので、選定委員会は非公開としますが、落札者が決定した後に、広域連合のホームページで議事要旨を公表する予定です。

今日から始められる3R!

3Rとは、Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の頭文字を取った3つの取組みの総称を言います。

一人ひとりの工夫がごみの減量に繋がりますので、引き続き皆様のご協力をお願いします。

リデュース

- 材料や廃棄物の発生を減らすことで、廃棄するもの自体を減らすこと。

例：詰め替え商品を選ぶ、マイバックを使用する。



リユース

- 使用した製品やその部品などを廃棄せずに再度使うこと。

例：フリーマーケットを利用する。



リサイクル

- 廃棄物や不用品を、原材料やエネルギー源として有効に利用すること。

例：ペットボトルや紙類を資源回収で出す。



3Rの他にも

- ごみになるものを断る「リフューズ」や、壊れたものを捨てずに修理「リペア」することで、ごみの減量に繋がります。



引っ越しシーズン（3月～4月）はごみの量が増える傾向にあります。

リサイクルやリユースを意識し、ごみの減量にご協力をお願いします。

詳しくはこちらから

これまでの資源循環型施設に関する取組は、広域連合ホームページでも公開しています。

問い合わせ先：ごみ処理広域化推進室 ☎0268-71-7705



(広域連合HP 二次元コード)

令和8年1月1日から 「林野火災注意報・警報」運用開始!



令和7年2月から3月にかけて、岩手県大船渡市をはじめ日本各地で大規模な林野火災が多発し、甚大な被害が発生したことを踏まえ、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用が始まります。

「林野火災注意報・警報」の発令時には、**林野や林野への延焼危険がある場所での「火の使用の制限」が課せられます。**

※林野とは、樹木が密集している「山林」や、雑草や低木が生い茂る「原野」などを指します。

【林野火災注意報】

林野火災の予防上「注意」を要する気象状況になった際には、**「林野火災注意報」**を発令します。

「火の使用の制限」：**努力義務**

林野火災注意報の発令基準

次のいずれかの条件に該当する場合。

- (1) 前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 前30日間の合計降水量が30mm以下
- (2) 前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 乾燥注意報が発表

【林野火災警報】

林野火災の予防上「危険」な気象状況になった際に、**「林野火災警報」**を発令します。

「火の使用の制限」：**義務（罰則あり）**

林野火災警報の発令基準

林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された場合。

林野火災注意報・警報が発令された場合の「火の使用の制限」について

火災予防条例第29条の規定により、以下の「火の使用の制限」が課せられます。

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと。
- (2) 煙火を消費しないこと。
- (3) 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- (4) 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- (5) 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて上田地域広域連合長が指定した区域内において喫煙をしないこと。
- (6) 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。

林野火災注意報・警報発令時、「火の使用の制限」に従わなかった場合について

林野火災注意報は、警報発令の前段階に位置付けられ、罰則の伴わない努力義務を課すものです。

一方で、林野火災警報は、「火の使用の制限」について義務が課せられ、違反した者に対して30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。

林野火災の発生原因の大半は「たき火」「火入れ」「野焼き」などの屋外焼却で人為的な要因によるものです。

「たき火」「火入れ」「野焼き」などの屋外焼却は原則禁止されています

例外として一部の屋外焼却は認められていますが、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為（たき火を含む）」を行う場合は、上田地域広域連合火災予防条例に基づき消防署に届出が必要です。（電話または口頭可）

※この届出は、焼却物や焼却行為について、消防署が許可をするものではありません。

※屋外焼却を行う場合は、煙や臭いが近所の迷惑にならないように十分注意してください。

「株式会社TOTOKU様」から感染防止対策用資器材の御寄附をいただきました



代表取締役社長 最高経営責任者 牧 謙 様(左)と土屋広域連合長(右)

令和7年9月17日(水)、株式会社TOTOKU様より上田地域広域連合消防本部へ、感染防止対策用資器材として「N95マスク(高性能マスク)」3,000枚の御寄附をいただきました。

地域貢献の一環として、令和2年度から御寄附をいただいております。代表取締役社長 最高経営責任者 牧 謙 様から「感染症が流行する中で、救急隊の皆様のお役に立てればと考え、寄附をさせていただきました」とお話をいただきました。



マイナ救急の取り組みが始まっています

～もしもの時に備えてマイナ保険証を携帯しましょう～

前号でお知らせしました「マイナ救急」の取り組みが、令和7年10月1日から始まっています。

「マイナ救急」とは、救急の現場で傷病者のマイナ保険証を利用し、病歴やお薬の処方歴、病院の受診歴情報などを閲覧し、医療機関と情報共有を行い、スムーズな診療開始に繋げる取り組みです。

しかし…マイナ保険証を所持していないと情報の活用ができません。

いざという時のために**マイナ保険証を所持**しておくことで、命を守るための心強い助けとなります。

火災・救急・救助等出動要請は ☎119 (局番なし)

●問い合わせ先 市外局番は全て(0268) ※緊急時には最寄りの消防署に駆付けるよりも先ずは**119番**へ電話しましょう。

上田地域広域連合消防本部 総務課・警防課・通信指令課……☎26-0119 予防課……☎26-0029

上田中央消防署……☎26-0019

川西消防署……☎31-0119

東御消防署……☎62-0119

上田南部消防署……☎38-0119

丸子消防署……☎42-0119

依田窪南部消防署……☎68-0119

上田東北消防署……☎36-0119

真田消防署……☎72-0119

抽選で10人の方にプレゼント

ふるさとプレゼントクイズに答えて上田地域の特産品を当てよう!

問題 (広報紙をよく読んでね! ○には1文字・数字が入ります)

- ① 上田地域広域連合火災予防条例が一部改正され、「〇〇火災注意報」を新たに制定しました。
- ② 〇〇とは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字を取った3つの取組みの総称を言います。
- ③ 「マイナ救急」の取り組みが、令和7年〇〇月1日から始まっています。

【応募方法】

はがきまたはEメールに、①3つのクイズの答え、②郵便番号、③住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号、⑦広報紙の感想をご記入のうえ、**2月10日(火)必着**(Eメールの場合は**当日24:00着まで有効**)で応募してください。

【応募先】

上田地域広域連合「広報紙ふるさとプレゼント」宛

郵送▶〒386-0404 上田市上丸子1612

FAX▶0268-42-6740

Eメール▶kikaku@area.ueda.nagano.jp

応募用二次元コード



広報10月号の答えは、①おにぎり②872
③出火でした。応募通数267通の中から、10人の方に、**上田市の特産品セット**をお送りしました。たくさんのご応募ありがとうございました。



『御菓子処 千野』
詰め合わせセット
販売店: 御菓子処千野
(上田市中央)

<特産品の紹介>

上田城の石垣に鎮座する礎石「真田石」をイメージしたお菓子と、信州名物のくるみゆべし、凍豆腐をかたどったお菓子の3種類を詰め合わせました。「真田石」は、クッキー生地で作った甘い黄身餡を包み、香ばしいくるみをのせて焼き上げた一品。上田ならではの魅力が詰まったセットとなっています。

上田創造館だより 1月~3月

2月2日(月)は休館日となります。

トピックス

秋の企画展「おもちゃフェスティバル 2nd」を開催しました!

おもちゃの祭典で～作って・学んで・楽しんで～

昨年度に引き続き株式会社ワダ様(東御市)にご協力いただき開催された秋の企画展「おもちゃフェスティバル2nd」は、10月25日から11月30日の期間、会場を埋めつくす程のお客様にご来場いただきました。会場内には推察力、判断力などさまざまな知的思考能力を養う知育玩具の他、集中力や思考力、空間認識能力等の向上を促すブロックやビーズ等のおもちゃが勢揃い! 週替わりメニューのワークショップや体験コーナーを赤ちゃんから大人まで多くの家族や友達同士の皆様が熱心に楽しまれたイベントとなりました。



企画展の様子

お知らせ

おもしろ科学少年団活動見学会 2/14㊥

通年活動している科学少年団の活動を見学できます。興味のある方は、どなたでも見学できます。

自然あそび
(1F第4・5研修室)

9:30~10:30



科学工作
(科学実験室)

9:30~10:30



地層・化石・鉱物
(4F科学実習室)

9:30~10:30



野鳥・昆虫・岩石
(屋上天体観測室)

18:00~19:00

デジタルプラネタリウム

- 1月 ★冬の星座解説 ★ミラクルプラネット
- 2月 ★クレヨンしんちゃん ★オーロラを見た恐竜たち
- 3月 ★春の星座解説 ★ヤドカリくん
★クレヨンしんちゃん ★オーロラを見た恐竜たち

「クレヨンしんちゃん」を
ご覧いただいた方に
ステキなプレゼント!

※中学生以下限定



©臼井儀人/双葉社・シンエイテレビ朝日・ADK

上映時間：土曜日 13:30～/15:00～、日曜日・祝日 11:00～/13:30～/15:00～

料金：一般 260円/高校・大学生 210円/小・中学生 110円(20名以上団体割引有)

※令和8年3月31日まで、土曜日は上田市・東御市・青木村・長和町の小中学生と保護者は無料です。(小中学生1名につき保護者1名)

星空観望会 参加無料 当日受付

2/21㊥ 18:30~23:00 冬の星空散歩

「冬の三角形」「冬のダイヤモンド」をたどります

会場：屋上観望デッキ・天体観測室

●当日 4F にて受付しますので直接会場へお越しください。※雨天・曇天の場合、プラネタリウム室で星空解説をします。

屋上観望デッキ特別開放

3/3㊥ 18:30~21:30 月食観望

「20:05~21:03」(約1時間)が
皆既月食の見ごろです。



★星空生解説&サウンドツアー★

星空と音楽の世界をお楽しみください。

入場無料

2/7㊥ 冬の星空のお話

木星がジュピターと呼ばれているわけ・
3月3日の皆既月食のご案内も

3/14㊥ 春の星空の動き

春を告げる星座「おとめ座」の誕生

時間：10:00~11:00 会場：4F プラネタリウム室

定員：100名

●当日 4F にて受付しますので直接会場へお越しください。



ベビー&リラックス プラネタリウム

入場無料

当日受付

2/18㊥・3/18㊥

その日の夜に広がる星座の紹介&
ヒーリング的な音楽でリラックス。

時間：10:00~10:30

会場：4F プラネタリウム室 定員：100名

0歳児(1ヶ月検診終了後)~3歳までのお子さん、
または妊婦さんとその家族。

●当日4Fにて受付しますので直接会場へお越しください。



上田創造館 上田市上田原1640 開館時間/9:00~22:00

お問い合わせ・お申込先 ☎0268-23-1111

ホームページでもご覧いただけます。FAX.0268-24-4100

http://www.area.ueda.nagano.jp/sozokan/



上田図書館創造館分室

(直通) ☎0268-27-1758

開館時間/平日 9:00~18:00、土曜・日曜日 9:00~17:00

休館日/毎週月曜日・祝日



企画展 冬の企画展 巡回展 入場無料

世界—新しい花崗岩のヒミツ

~花崗岩ベビーを抱っこしよう~

1/10⑤~1/25⑤



学説をもとに観察実験を通して探究した日本の北アルプスに実在する「世界—新しい花崗岩」のヒミツに迫るパネルの展示と、その場で「抱っこ」や「タッチ」ができる特別な岩石、「双子の花崗岩ベビー」を体験します。

時間: 10:00~15:30 会場: 2F 美術館

企画・製作: 松本市教育文化センター

監修・協力: 信州大学 原山 智 名誉教授

協力: 全国科学館連携協議会

*詳細は当館HPまたはイベント案内チラシをご覧ください。



参加者募集 事前申込

特別企画ワークショップ 3/21⑤

モーターの振動で動く動物を作ろう 参加無料

おもりのついたモーターをブラシに取り付けて振動で動く動物を作ってレースをしよう!

午前コース 10:00~11:30

午後コース 13:00~14:30

会場: 4F 科学実験室

定員: 各コース12名

対象: 上田地域(上田市・東御市・青木村・長和町)の小学生とその保護者

講師: 三菱電機株式会社 人材開発センター
インターネット申込: 1月25日(日)~3月18日(木)まで



イベント 1/25⑤ 入場無料

新春昔ばなし語りの会

塩田平民話研究所の皆さんによる語り

時間: 13:30~ 会場: 1F 民俗資料館



2/14⑤・3/14⑤ 参加無料 当日受付

おもしろ・ふしぎ体験広場

手作りおもちゃでいろいろな不思議を体験しよう。

時間: 13:30~15:00 会場: 1F エントランスホール



展示 2/14⑤~2/23⑤ 入場無料

発明・アイデア作品展

■児童・生徒の部 ■一般の部

■上田創造館発明チャレンジワークショップの部

*詳細は当館HPまたはイベント案内チラシをご覧ください。



発明・アイデア作品展作品募集

作品募集期間: 2月1日(日)まで!

少し工夫して作った!これは便利☆簡単アイデアがひらめいた!

作品・試作品を募集します

●最優秀賞・優秀賞・特賞のほか、受賞者以外全員に参加賞を
進呈。(団体は1団体1個)

*詳細は当館HPまたはイベント案内チラシをご覧ください。

3/14⑤~3/22⑤

~絵手紙にまごころを託して~

絵手紙展 入場無料

昨年の様子

時間: 9:00~17:00 会場: 1F エントランスホール



絵手紙展作品募集

募集期間: 1月17日(土)~2月27日(金)必着

用紙の大きさ: はがきサイズ(100mm×148mm)・
一人2点以内

応募方法: ①上田創造館窓口に作品を持参

②作品(ご記入済)を封筒に入れ上田創造館に郵送

返却方法: 展示終了後、上田創造館で投函します。

必須事項: 応募する作品には、必ず切手を貼り、相手先の住所を明記してください。(自分宛ても可)



週末の理科室 / 参加者募集 事前申込

2/21⑤

モーターで車を走らせよう

モーターを使って動く車を作ります。

インターネット申込: 2月14日(日)まで

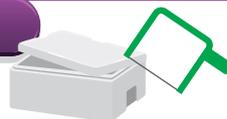


3/14⑤

スチロールカッターで作品を作ろう

発泡スチロールカッターを作り、切り抜いて作品にします。

インターネット申込: 2月15日(日)~3月11日(木)まで



参加無料

時間: 9:30~11:30

会場: 4F 科学実験室

定員: 各12名

対象: 上田地域(上田市・東御市・青木村・長和町)の小中学生とその保護者



イベントへのお申込みについて

*インターネットでのお申込み開始時間は指定が無い場合を除き、午前9時からとなります。
*各種イベントへのお申込受付は、定員になり次第、締切りとさせていただきます。(先着順)
*事前申込のイベントにつきましては、当日参加は出来ませんのでご了承ください。
*11月28日現在の情報のため、掲載されたイベントは変更や中止となる場合がありますので、上田創造館ホームページやX(旧Twitter)、電話でご確認の上、ご参加ください。



上田創造館HP



上田創造館X

「サラ・さらさ」の配布は今年で終了します

大変ご好評いただいている「サラ・さらさ」（焼成肥料）を以下の期間で配布を行います。清浄園廃止に伴い、今年で配布を終了します。

「サラ・さらさ」は、有機汚泥を焼却し、砂状になった灰で、リン酸やカリウムの成分が多く含まれています。樹木・花・野菜等にご利用ください。



1. 配布期間 令和8年3月5日(木)から11月5日(木)まで

2. 配布日 毎月第1木曜日

3. 配布方法

- ①受付時間：午前9時30分から午前11時まで
- ②受付場所：清浄園南側駐車場
- ③配布数：一人1～3袋まで
(1袋あたり10kg、在庫状況により配布数が数に変更になる場合があります)
- ④配布額：袋代として1袋あたり50円(お釣りがないようお願いします)

問い合わせ先：清浄園 上田市常磐城2320 ☎22-2339

11月28日現在の情報のため、今後の状況により変更や中止となる場合があります。

つなぐ地域イベント歳時記

1月	6日(金)～ 第7回上田氷ころもまつり 11日(水)祝 上田市 別所温泉街(北向観音堂、大門通りほか)	中旬 信濃雪中そば祭り 長和町 信州立岩和紙の里
24日(土)～ クレパス誕生100年 クレパス画名作品展 3月22日(日) 上田市 上田市立美術館	21日(土) どんどこ!巨大紙相撲大会 雷電東御場所 東御市 東御市文化会館 サンテラスホール	15日(日) ブランシュモーグルカップ 長和町 ブランシュたかやまスキーリゾート
24日(土)・ どんどこ!巨大紙相撲大会 ワークショップ 25日(日) 東御市 東御市中央公民館 講堂	3月	
2月	上旬～ 海野宿ひな祭り 下旬 東御市 海野宿	21日(土) スキー感謝祭 長和町 ブランシュたかやまスキーリゾート
3日(火) 北向山節分会追儺式 上田市 北向観音堂	1日(日) 第63回湯の丸スキー大会 東御市 湯の丸スキー場	4月
3日(火) 生島足島神社節分追儺祭 上田市 生島足島神社	1日(日) 武石温泉うつくしの湯リニューアルオープン(予定) 上田市 武石温泉うつくしの湯	上旬～ 第23回上田城千本桜まつり 中旬 上田市 上田城跡公園
4日(水)～ 第10回坂城のお雛さま 3月29日(日) 坂城町 鉄の展示館・ふるさと歴史館	7日(土) プラたか祭り 長和町 ブランシュたかやまスキーリゾート	

イベントについての問い合わせ 市外局番は全て(0268)

上田市 上田市役所 ☎22-4100	上田市武石地域自治センター ☎85-2311	長和町 長和町役場 ☎68-3111
上田市丸子地域自治センター ☎42-3100	東御市 東御市役所 ☎62-1111	坂城町 坂城町役場 ☎82-3111
上田市真田地域自治センター ☎72-2200	青木村 青木村役場 ☎49-0111	

 **上田地域広域連合**

http://www.area.ueda.nagano.jp

発行▶上田地域広域連合事務局 企画課

印刷▶株式会社アオヤギ印刷



https://www.ueda-trenavi.jp



上田地域観光協議会
(旧Twitter)
@uedaareakankou



〒386-0404 長野県上田市上丸子1612 TEL:0268-43-8818 FAX:0268-42-6740
E-mail:webmaster@area.ueda.nagano.jp

※この広告は、紙面版のみ掲載しています。広告募集の概要等はホームページをご覧ください。



上田地域広域連合ホームページ

(広告募集に関する概要はこちらから)

自分や家族の健康を守るために「かかりつけ医」を持ちましょう

- かかりつけ医、かかりつけ薬剤師・薬局、かかりつけ歯科医をもち、病気や薬、健康のことなど疑問や困った時に相談できるようにしましょう。
- 体調に異変を感じた場合は、症状の軽いうちに、できる限り日中の診療時間に受診するようにしましょう。

歯科



〇〇科



薬剤師・薬局



- かかりつけ医がまだない方は健康診断や予防接種などをきっかけに、ご自宅や職場に近い診療所や病院などを探してみましょう。

参考：医療情報ネット（ナビイ）



かかりつけ医・歯科医・薬局リスト

医療機関名	連絡先	診療時間等	その他

考えよう! 私たちの 上田地域の救急医療 Ver.3



保存版

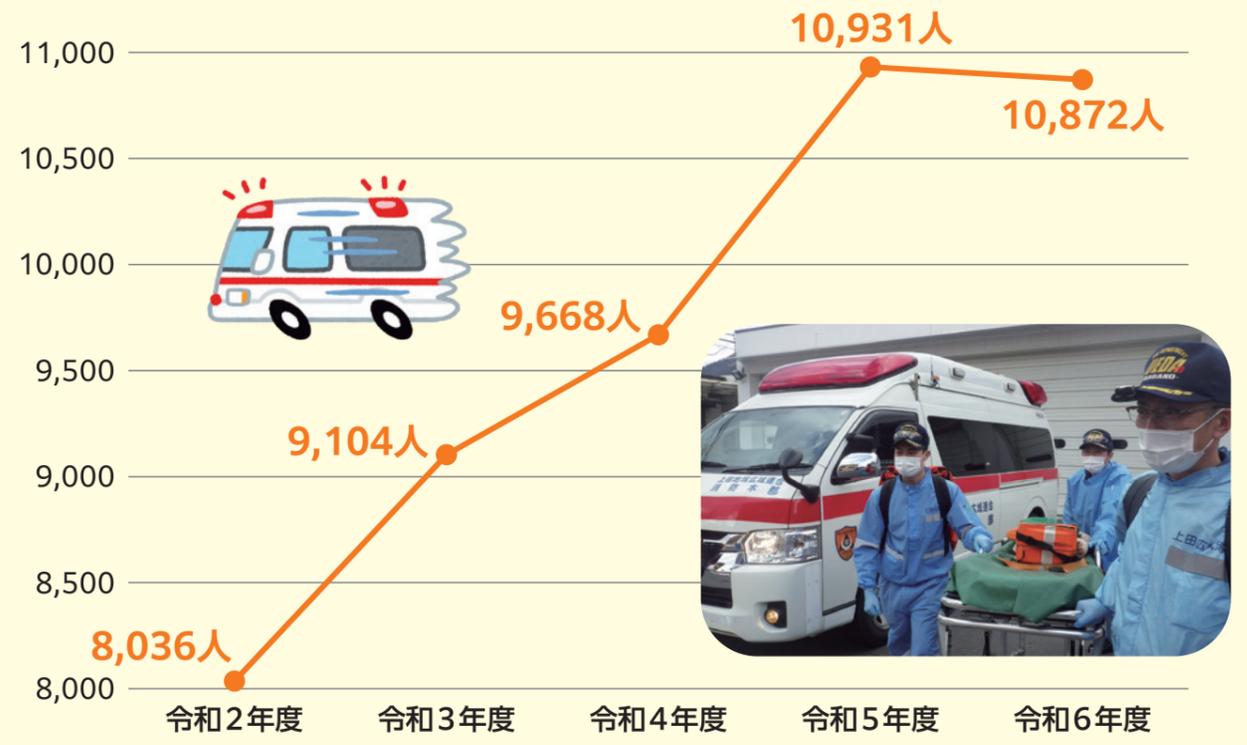


もしもの時に慌てないため、
広報紙から抜き出して、ご利用ください。

事前 ←このマークの場所は、事前に確認しておく目安となる項目です。

今、上田地域の救急医療は

救急車で搬送される方は年々増加し、2年連続で1万人を超えています。救急車の台数や、救急医療に関わる方の人数には限りがあります。少ない医療資源を守るため「上手な医療のかかりかた」にご協力をお願いいたします。





厚生労働省/
上手な医療のかかり方



長野県/
上手な医療のかかり方



上田広域連合/
上田地域の救急医療





①相談短縮ダイヤル

救急車を呼ぶか病院に行くか迷った時に看護師等が電話口でアドバイスします。

長野県救急安心センター

おとな
(概ね15歳以上)

#7119

※ダイヤル回線・IP電話
→ 026-231-3021

受付時間
平日：19時～翌8時
土日・祝日・
12月29日～翌年1月3日
：8時～翌8時

長野県小児救急電話相談

こども
(概ね15歳未満)

#8000

※ダイヤル回線・IP電話
→ 026-235-1818

受付時間
平日：19時～翌8時
土日・祝日・
12月29日～翌年1月3日
：8時～翌8時

②全国版救急受診アプリQ助

該当する症状を選択していくと緊急度に応じた対応が表示されるアプリです。ダウンロードしておくと安心です(WEB版あります)。

全国版救急受診アプリ



急病・けが人が発生しました

迷う



救急車を呼ぶ？
自分で病院に行く？

事前

救急車を
要請する
症状を確認



上田地域広域連合
「救急車を上手に使いましょう」

救急車を
呼ぶ



自分で 病院に行く



119番



電話で伝える内容

- ① 救急です
- ② 場所・住所(目印になるもの)
- ③ 誰が(分かれば年齢)
- ④ どんな状態
呼吸の有無・意識の有無
- ⑤ 電話している方の名前と連絡先

救急車 到着



救急車 到着まで

① 応急手当

通報内容により応急手当の方法を指導することがあります。救命効果の向上のため可能な限り実施してください。

事前



上田地域広域連合
普通【上級】救命講習を
受講しませんか



② 救急車到着までに用意するもの

- マイナ保険証
または資格確認書
- お金
- 靴
- お薬手帳または
飲んでいる薬

乳幼児の場合

- 母子健康手帳
- オムツ
- 哺乳瓶
- タオル

応急的な診療になります。
詳しい検査や継続治療が必要な場合は、
後日かかりつけ医等への受診をお願いします。

19時～23時 上田市内科・小児科初期救急センター

事前に電話のうえ受診してください。

内科 0268-21-2280 / 小児科 0268-21-2233

住所：上田市緑が丘 1-27-32 / 電話相談：19時～23時

診療時間：20時～23時(診療受付22時30分まで)

休診日：8月14日～8月16日、12月30日～翌年1月3日



上田市内科・
小児科
初期救急センター

23時～翌8時 輪番病院^{※2}

#7119 または #8000 に電話をし、受診可能な輪番病院を聞き、電話のうえ受診してください。

到着順ではなく、重症の方から診察にあたります。

休日・祝日の日中 休日緊急医・当番医

下記の二次元コード・ホームページ・新聞等で確認して受診してください。

上田市 夜間・休日の 救急医療		東御市 東御市 日曜当番医		坂城町 休日緊急医・ 坂城町	
-----------------------	--	---------------------	--	----------------------	--

救急隊が傷病者の状態を見て緊急性・専門性から医療機関の選定を行いますが、上小医療圏^{※1}の夜間・休日では、輪番病院^{※2}または後方支援病院^{※3}を優先して選定します。

※1 上小医療圏の範囲は、上田市、東御市、青木村、長和町です。坂城町は長野医療圏に入りますので選定病院が異なります。

※2 輪番病院とは、夜間や休日に当番で救急対応にあたる病院です。

上田市	安藤病院、上田病院、鹿教湯病院 小林脳神経外科・神経内科病院、 塩田病院、花園病院、丸子中央病院、 柳澤病院
東御市	東御市民病院
長和町	国保依田窪病院

※3 後方支援病院とは、救急指定病院として救急患者を受け入れるほか、輪番病院の後方支援を行う病院です。信州上田医療センターが対応にあたります。